

戦後強制抑留者の方へ

特別給付金の 請求を受付けます

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、10月25日（月）から始まりました。

対象者

戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。
請求受付期間 平成24年3月31日（土）まで

※平和祈念事業基金より請求書類をお送りします。

まだ、お手元に届いていない方はご連絡ください。

◆連絡・問い合わせ

独立行政法人 平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当

☎ 0570(059)204

（ナビダイヤル）

※IP電話、PHSからは

☎ 03(5860)2748

※受付時間
平日午前9時～午後6時

平成23年度学生募集

千葉県生涯大学校

資格

社会参加意欲のある県内在住60歳以上の方

募集期間

11月10日（水）～12月28日

（火）

11月10日（水）～12月28日

願書配布

生涯大学校各学園・各市町村高齢者福祉担当課・各県民センター・各健康福祉センター・県庁高齢者福祉課

平成24年3月31日（土）まで

※郵送希望者は、140円

切手を貼った返信封筒（角2）を同封し、左記へ郵送してください。また、

県庁ホームページからも入手できます。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/sc/sdg/>

◆問い合わせ

千葉県生涯大学校事務局
〒260-0801
千葉市中央区仁戸名町66
6-2

☎ 043(266)4705

平成22年度
自殺対策セミナー開催

うつ病や自殺危機を早期発見・対応するために、自殺対策セミナーを開催します。

とき

12月9日（木）

午後2時～4時

ところ

山武健康福祉センター

3階会議室

内容

講演「働き盛り世代への自殺予防～今求められる職場でのメンタルヘルス対策～」

対象

働き盛り世代の方及び家族等、事業所の健康管理を担当している方

申込

山武健康福祉センターへ電話でお申込ください。

締切

11月30日（火）まで

～見すぐすな 幼い子どもの SOS～

11月は、児童虐待防止推進月間です！

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所や福祉課へ連絡してください。子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

○子どものこんなサイン、見落としていませんか？

- ①不自然な傷や打撲のあと
- ②着衣や髪の毛がいつも汚れている
- ③表情が乏しい
- ④おどおどしている
- ⑤落ち着きがなく、乱暴になる
- ⑥親を避けようとする
- ⑦夜遅くまで1人で遊んでいる

○子どもを虐待から守るための5か条

- ①おかしいと感じたら迷わず連絡（通告）
- ②しつけのつもりは言い訳
- ③ひとりで悩みを抱え込まない
- ④親の立場より子どもの立場
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる

◆連絡先・問い合わせ 東上総児童相談所 ☎0475-27-1733 福祉課社会福祉班 ☎84-1257